

# こどもの権利

こどもの「心の声」に耳を傾けていますか？

こどもの権利条約をご存知ですか？

18歳未満のすべての人を「権利をもつ主体」として認め、生きる・育つ・守られる・参加するという4つの基本原則に基づき、基本的人権を保障する国際条約です。1989年に国連で採択されました。全54条あります。

## 4つの基本原則

<p><b>差別の禁止</b> (差別のないこと)</p> <p>すべてのこどもは、こども自身や親の人権や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。</p>	<p><b>生命、生存及び発達に対する権利</b> (命を守られ成長できること)</p> <p>全てのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。</p>
<p><b>こどもの最善の利益</b> (こどもにとって最もよいこと)</p> <p>こどもに関することが決められ、行われる時は、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。</p>	<p><b>こどもの意見の尊重</b> (こどもが意味のある参加ができること)</p> <p>こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見をこどもの発達に応じて十分に考慮します。</p>



よしまつともえ  
**吉松 朝恵さん**  
言語聴覚士（国家資格）・公認心理師（国家資格）  
特別支援学校教諭免許／愛媛大学大学院 教育学研究科特別支援教育専攻終了

「こどもの権利条約」では、特に「意見を表明し、それを尊重される権利」が重要な原則として位置づけられています。「こどもまんなか」「こどもの意見を大切に」といっても「なにから始めればいいのか？」と少し戸惑うかもしれませんが、まずはシンプルに

- こどもたちに「自分に関わることについて、自由に気持ちや考えを伝えていい存在」だということを知らせる
- おとなはこどもの意見を聞くとき、大人や社会のルール・都合ではなく、こどもにとって何が最も良いかを最優先する視点を忘れないことが大切ではないかと考えます。

こどもにとって「意見表明」をすることは簡単なことではありません。特に小さいお子さんや、ことばで自分の気持ちを表すことが苦手なこどもたちにとっては、なおさらです。「意見表明」はことばで表すものだけではなく、泣くことも、怒ることも、不安がることも、ことばにならずに黙ってしまうことも、こどもの意見表明だと考えます。おとなは、こどもの行動に目や耳を傾け、意見やアドバイスをしたい気持ちをいったん横に置いて、「あなたの気持ちを知りたいな」とう気持ちで寄り添うことが大切です。

例えば  
**こどもたちの声**

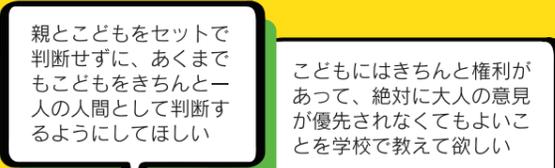


勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい！

友達と遊ぶ・勉強する場所がない

親にもっと自分の話を聞いてほしい などなど

**こどもからの意見**



親とこどもをセットで判断せずに、あくまでもこどもをきちんと一人の人間として判断するようにしてほしい

こどもにはきちんと権利があって、絶対に大人の意見が優先されなくてもよいことを学校で教えて欲しい

大人に有給休暇があるように、こどもにも何日か休める日が欲しい。こどもも勉強、部活、家での勉強で休みたい日だってある

こども1万人意識調査報告書：2023年日本財団より  
[https://kodomokihonhou.jp/news/2309details\\_report.html](https://kodomokihonhou.jp/news/2309details_report.html)

『レゴブロック®や すごろく(遊びの道具)』を交えながら、こどもたちの声を聴く方法を取り入れてみました。こどもの権利条約をもとに八幡浜・松山にてワークショップを行いました。

第2条 差別の禁止 / 第12条 意見を表す権利 / 第13条 表現の自由 / 第16条 プライバシー名譽の保護 / 第28条 教育を受ける権利 / 第31条 休み・遊ぶ権利

## レゴでまなぶ「こどもの権利」 ～ひとりひとりが大切にされる社会へ～



**日時** 2025年10月18日(土)  
13時30分～16時  
**場所** NPO法人やわたはま銀座バスケット  
**講師** 吉松朝恵さん(言語聴覚士、公認心理師)  
**利用ツール** レゴブロック®  
**参加人数と属性**  
こども16人(休日子どもクラブ・あむの利用者)  
大人15人(保護者、地域の学校教員、社協職員、特別支援教育コーディネーター、県外こどもの居場所づくりをしようとする方など)



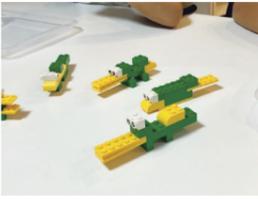
### <大人の参加者の声>

- こどもの人権を改めて考え日常の言葉や行動を見直すきっかけになりました
- 先生やほかの保護者の考えを聞くことができ、とても有意義でした
- こどもたちの積極的な意見や発表、豊かな想像力に驚き学ばされました
- こどもを一人の人として尊重する大切さを改めて感じました
- 親の考えも伝えつつ、こどもの意見を大切にしたいです
- こどもたちの健やかな成長を支えるため、行動につなげていきたいです
- 自分の意見が絶対ではないことを意識し、こどもの意見をしっかりと聞いていきたいです
- モンスターづくりの際、「寒いのが好きじゃないからあったかい風出すモンスター作った!」「へー、おれは寒いのが好きだから寒い風出すやつ作るつ」とモンスター作りを通してコミュニケーションが広がっていました

### <こどもたちの感想>

※こども達の自分のワニアピール

『エサを食べるために口が大きいんよ』  
『獲物を探す為に目が顔の横に付いてるんよ』  
『口は小さいけど胴体が長いんよ』  
『口が開いてるんよ』  
『同じレゴやのに形が違うね〜』



### NPO 法人やわたはま銀座バスケット

地域・企業・行政が連携し、八幡浜銀座商店街を拠点に、こどもと子育て家庭を支える活動を行う。長期休暇の学童保育「休日子どもクラブ」や、絵本の無償提供、セミナー・映画上映などを通じ、すべてのこどもが安心して育つまちづくりを目指す。2023年からは「子ども第三の居場所 あむ」を運営し、未就学児から高校生までが利用できる場づくりを進めている。



## こどもわくわく人権ワークショップ ～聞いて・話しているいろんな気持ちいろんなわたし～



**日時** 2026年1月6日(火)  
10時～12時  
**場所** 愛媛大学教育学部本館  
**講師** 吉松朝恵さん(言語聴覚士、公認心理師)  
**利用ツール** きかせてジャーニー(べちゃくちヤスカイ・もやもやフライト)  
**参加人数と属性**  
こども20人(休日子どもカレッジ利用者)  
大人10人(休日子どもカレッジ支援員、ボランティア学生、パートナー企業の方、地域の児童指導員)



### <大人の参加者の声>

- 残りの時間を大切にしたい
- 大人としての反省と覚悟がにじみ出ていました
- 人にはそれぞれ見方や考え方があって、だからこそ対話に気づきがあるな〜と思った
- 自分の気持ちを主張することの大切さ、嫌なことは嫌と言える気持ち
- 見方や考え方をもう少し詳しく聞いてみたいな〜と興味を持つ事ができた
- 大人には大人の考え方があって、こどもにもこどもの考え方があってお互い気持ちを伝え合うことの大事さに気付いた
- 小学5年生の自分を振り返るいいきっかけになった

### <こどもたちの感想>

『前までもやもやしていた心がワークショップを受けて気持ちが楽になった』  
『みんなと共感して自分の気持ちを整理することができた』  
『大人が勝手に決める、決めてつけていることが嫌』  
『もっと家族と一緒にいたいもっと時間が欲しい』  
『もやもやしている人を少しでも助けたい』

### まちのがっこう休日子どもカレッジ

愛媛県・松山市の補助を受け2019年度より愛媛県休日子どもサポート事業としてスタート。行政・大学・企業・NPOが連携しての「地域で子育て」を具体化した取り組み。現在、愛媛大学本部内にある職員会館をお借りし、長期休暇にこどもたちと一緒に過ごしている。

まちのがっこう

休日子どもカレッジ



### 当日のようす

こどもの権利条約にある「意見を表す権利」について、大人とこどもと分かれて、きかせてジャーニーのべちゃくちヤスカイ(すごろく)を使ってお互いの声をきいて語り合うゲームをしたり、こどもたちの日頃のもやもやした事を紙に書き、紙飛行機にして飛ばしました。(もやもやフライト)



### 【吉松先生のコメント】

こどもアドボケイトとは？こどもの権利条約にはどんなことがあるのかな？スライドや事例を通して分かりやすく説明。こどもが安心して意見を言える場所、人(アドボケイト)がいることを知り、こどもの権利について深く合う時間となりました。



NPO法人ワークライフ・コラボ × NPO法人やわたはま銀座バスケット

あったか愛媛 NPO 応援基金：令和7年度愛媛県 NPO 法人活動助成事業